

草の根技術協力事業 事業評価報告書

作成日：2025年 1 月 31 日

| | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 案件の概要 | |
| 業務名称 | カンボジア王国 小学校から高等学校まで一貫した高い質で学ぶ「Physical Education for All」プロジェクト |
| 対象国・地域 | カンボジア王国 |
| 受託者名 | 特定非営利活動法人 ハート・オブ・ゴールド |
| カウンターパート | カンボジア教育・青年・スポーツ省スポーツ総局、学校体育スポーツ局及び国立体育スポーツ研究所、プノンペン都・バタンバン州・スヴァイリエン州教育局と、それらの都・州下の郡の教育局 |
| 全体事業期間 | 2021年2月～2025年1月 |
| 2. 事業の背景と概要 | |
| <p>当会が草の根技術協力事業を活用し教育省と共に2006年から2016年（第1フェーズから第3フェーズ）まで実施してきた小学校体育科教育の普及によって、15州のモデル校への普及が終了し、その後は、教育省が独自で小学校校長に対するワークショップ等を実施し、普及を進めることとなった。中学校体育科教育の普及に関しては、2017年から2020年（第4フェーズ）の事業において学習指導要領に沿った体育の授業が実施されるようになり、州教育局担当官および教育省担当官らは、学習指導要領や指導書の内容に沿い、「知識・技能・態度」を育むことができる新しい体育への理解を進めた。高等学校体育科教育に関しては、2018年より、教育省は独自予算で学習指導要領の作成を開始、学習指導要領は認定され、更に当会の助言により内容が改訂され、2019年に再認定に至った。</p> <p>一方で、小学校体育科教育を全国へ普及するためには、効率的に進める必要がありその手法を教育省が習得したいと当会は相談を受けた。調査を進めたところ、小学校への体育普及では、州・郡の教育局が各学校の体育科教育の実施についての具体的内容を理解していない事、彼らの役割の明確化・人材育成が課題であった。教員向けの指導書づくりにも取り組んでいたが、本事業開始時点では、普及の段階に入っておらず、州教育局が普及計画を立てられない状況であった。</p> <p>高等学校の学習指導要領が制定され、小・中・高等学校の段階的な体育科教育による生徒の成長を改めて教育省・都・州・郡教育局担当官に説明していくことが、それら教育省・都・州・郡教育局担当官から当会（ハート・オブ・ゴールド）に求められ、また、実際の学校へのワークショップやモニタリング等のIn-serviceへのアプローチだけではなく、中・高等学校の体育教員養成をしている国立体育・スポーツ研究所(NIPES)へのアプローチも、NIPESを卒業した教員が、中学校・高等学校において、学習指導要領に基づいた体育を子ども達に指導するために必要であり、また、各都・州・郡が独自に体育科教育を普及できる計画の策定やそれらを構築できるための人材育成が、将来にわたるカンボジア国内での持続的な体育科教育の普及と発展には必要であったため、それらの課題を包括的に解決する計画を立て、本事業を実施するに至った。</p> <p>事業概要としては、プロジェクト目標「対象3都・州（プノンペン都、バタンバン州、スヴァイリエン州）の小・中・高等学校において、教育・青年・スポーツ省、各都・州・郡教育局監督の下、学習指導要領及び指導書の内容に沿った新しい体育が普及されている。」を</p> | |

達成するため、対象3都・州・郡が各々の普及計画を策定し、その普及計画に沿った活動を実施してきた。校長や教員らを対象とした普及計画実践人材育成ワークショップや評価ワークショップ、体育授業モニタリング、本邦研修等を実施し、都・州・郡教育局担当官や校長、教員らが新しい体育の普及に必要な事柄の理解を深め、カンボジアの小学校・中学校・高等学校に通う子ども達に対して、知識・技能・態度（・協調性）が学べる新しい体育の授業を実施できるようにした。なお、小学校および中学校の体育科教育支援のフェーズでは教育全体の目標として知識・技能・態度・協調性を掲げていたが、「2015年に制定されている学習指導要領枠組が認識され、教育全体の目標として『知識・技能・態度』が明確されていたことから、『協調性』を『態度』に組み入れて整理した。」⁽¹⁾（西山, 2024, p.109）また、カンボジアにおいて広く用いられているスマートフォンでの利用を想定した普及コンテンツの開発を教育省や委託先と進め、小学校1年生から高等学校3年生までのリズム運動が学べるコンテンツを作成した。ワークショップや日々の教員らとのインターネットを通じた意志疎通の中で、普及コンテンツの利用方法を教員らが理解できるようにし、利用度の調査も行った。

3. 事業評価報告

(1) 妥当性

カンボジアではポルポト政権下の1975年から1979年にかけて、知識人が大量に虐殺され、重要文書もほぼ破棄された。40年以上が経ち復興・発展を進めている一方、失われた4年間を取り戻すためには多くの開発課題を抱えてきた。当会は簡単な徒手体操、球技や陸上競技を10分から15分程度実施するだけだった同国の体育科教育に、教育省が教育全体として学べる資質目標である「知識・技能・態度」を育むことができる新しい体育を普及させることで、子どもたちが社会に出た際に必要となる資質を育めるように努めてきた。事業開始時点で、同国教育省は独自で小学校の校長先生に対するワークショップを実施していたが、全国への普及を考える上で、どのような手法が最も効果的かわからない状況であったため、当会への協力依頼があった。中学校における体育科教育普及で構築したカウンターパートとのモニタリング手法があることや、高等学校体育科教育における教員向け指導書の作成を進めていた背景から、小・中・高等学校の段階的な体育科教育の普及を本事業では進めてきた。

最大の受益者層である子ども達の成長機会を、体育から提供し、国の将来を支える世代の利益となる事業を意識してきた。本事業における体育科の授業は男女共修を基本としており、様々な立場の子ども達が互いに協力して活動し、話し合う時間も確保するというインクルーシブな体育授業の確立が大切であるという認識を、カウンターパートとも共有してきた。また、本邦研修への参加者選定に関しては、様々な世代の参加や可能な限りジェンダー平等を意識して実施した。最大の受益者層である生徒数に目を向けると、事業開始時のPDMでは、プノンペン都223,000人、バタンバン州230,000人、スヴァイリエン州108,000人をターゲットグループとしていた。本事業終了時点で、受益者となった生徒数はプノンペン都97,743人、バタンバン州179,389人、スヴァイリエン州97,743人である。PDMのターゲットグループに対する割合を算出すると、プノンペン都44%、バタンバン州78%、スヴァイリエン州91%となり、3都州全体ではPDMのターゲットグループの生徒うち67%が裨益者となったことになる。なお、当会が3都・州またそれぞれの郡の教育局から入手した直近の生徒数をもとに計算すると70%の生徒が受益者となっている。PDMの指標において生徒数への言及は無いが、新し

い体育の実施校が 50%に増加することを指標の一つとしていたことから、実施校数と密接に関係している生徒数とその半数を超える 67%（直近のデータからの計算では 70%）に達したことは、本事業が妥当性を持ったものと言える根拠の一つである。

年度初めのワークショップは教育省国家トレーナーや都・州・郡教育局員を対象とし、その後、各都・州で校長や教員を対象にしたワークショップを開催、そして体育の授業のモニタリングに向かうという年間の計画を立てた上で、事業を実施してきた。カンボジアにおいては、政府の理解を得て、その後に地方公共団体の協力を求めるというように、上の立場の方々から順を追って理解や協力を得て活動を進める必要がある。この点を常に配慮し、カンボジアの文化や慣習を重んじたアプローチのロジックを取った。

（2）整合性

日本政府の「対カンボジア王国 国別開発協力方針（2024 年 4 月）」では、「基礎教育を含む教育の質向上」について言及されており、JICA はホームページ上で、スポーツと開発について、「開発途上地域におけるスポーツへの参加機会を拡充し、開発途上国の人々に対してスポーツの価値や楽しさを届ける。これらを達成するため、政策・制度・体制・機会を整備する『ソフトインフラ整備』・・・（中略）・・・を進める。」と言及している。当会はカンボジアにおける体育科教育の普及を支援し、基礎教育を含む教育の質向上の一旦を担ってきており、また、教育省閣僚に体育普及に関する提言を述べたり、体育普及が進むよう教育省、都・州・郡教育局、学校らが必要な情報をやり取りできる制度や体制の整備を進めたりしてきた。また、対象 3 都・州の小学生、中学生、高校生に広く体育の授業を受ける機会を提供できるよう努めてきた。

さらには、JICA カンボジア事務所と連携し、海外協力隊員と連携を取りながら、隊員に情報を提供したり、隊員から学校での体育指導の様子を伝えてもらったりと、相互に協力して子ども達に質の高い体育の授業を届けられるように活動してきた。SDGs の Goal4 で、「すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことが取り上げられている中で、教育省とともに対象都・州のすべての小・中・高等学校の体育科教育の質を向上させることに取り組んだ本事業では、対象都・州の 69%の学校に新しい体育を普及させることができ、さらに 70%の生徒が裨益者となったことから、この Goal は達成された。以上の事から本事業は整合性の高い事業であった。

（3）有効性

プロジェクト目標「対象 3 都・州（プノンペン都、バタンバン州、スヴァリエン州）の小・中・高等学校において、教育・青年・スポーツ省、各都・州・郡教育局監督の下、学習指導要領及び指導書の内容に沿った新しい体育が普及されている。」を測る指標として「各モデル都・州・郡の小・中・高等学校において、新しい体育の実施校が各都・州の 50%に増加する。」と「各都・州・郡の体育普及計画が 70%実践されている。」の 2 点を設定していた。

本事業の有効性は高かったと考える。その根拠は、前述の指標に対する結果である。前者の指標に関しては、プノンペン都が 81%、バタンバン州が 54%、スヴァリエン州が 94%という結果を得た。3 都・州のうちバタンバン州が低い数値となった。この要因としては、合計学校数を確認するとプノンペン都は 247 校、スヴァリエン州が 334 校であるのに対し、バタンバン州は小学校だけでも 650 校、全校種合計が 777 校となっており、限られた予算と活動期間のなかで、州内の学校を網羅的にワークショップ、モニタリングの参加対象とするこ

とが極めて困難であったことが要因として考えられる。2023 年からは、円安等の影響によりモニタリングの回数を減らす必要が生じたが、モニタリング時の教育省国家トレーナーや地方教育局員らによるチームを複数に分けるなどして、出来る限り多くの学校をモニタリングできるように努めてきた。また、ワークショップへもできる限り多くの校長や教員が参加できるようにした。結果として、プノンベン都やスヴァイリエン州では 80%以上、学校数が多いバタンバン州においても目標の 50%以上の学校で新しい体育が普及されたため、本事業の有効性は高いと考えられる。

また、後者の指標に関しては、予定されていた全 78 の活動中、44 の活動（56%）が計画通りに実施された。時期を変更した活動を含めると全 78 の活動中、73 の活動（94%）が実施された。なお、実施できなかった活動は 2022 年 1 月のバタンバン州における普及計画策定ワークショップ（コロナ感染者が出たため、2 日目の午前で中止）と最後の普及計画実践人材育成ワークショップである。後者に関しては、2025 年 1 月の普及計画策定ワークショップに 3 都・州の校長や教員を招待する事で、必要な内容を伝えられるようにした。また、体育普及の実態を鑑みて 2024 年にバタンバン州とスヴァイリエン州での体育授業モニタリングを 1 回追加した。各都・州それぞれにおける行事などで、活動時期の見直しをする必要こそあったものの、結果として予定されていた活動の 94%は実施できた。従って、この観点からも本事業の有効性は高いと考えられる。

（4）インパクト

本事業から、都・州・郡教育局が主体性を持って体育科教育の普及を進めるようになってきている。また、教育の質の向上を通して子ども達の生活の質の向上が進み、幸福を追求できる社会の構築に寄与している。体育の授業づくりに関しては、男女や習熟度に関わらず等しく参加の機会を提供するように教員らに助言してきている。さらに、本邦研修の参加者選定では、ジェンダーの平等にも配慮してきた。以上のことから、本事業はカンボジアにおける人々の幸福、人権、ジェンダーの平等にインパクトを与えるものであった。

従来のカンボジアにおける学校教育では、子ども達は教員からの指示を忠実に守るという形式で進められる事が多かった。一方、本プロジェクトにおいては、新しい体育を通じて子ども達の意見交換が活発になされ、自分たちの考えを述べ合う場面が多く見られた。また、新しい体育の授業に参加中の子どもたちの笑顔や、目標に向かって仲間と力を合わせている姿は、新しい体育の時間があったからこそ見られたものに違いない。なぜなら「『古い体育は生徒の腕と足を動かすということだけが行われていた。40 分の授業の後に何かを達成するという目標設定はなかった。新しい体育にはそれぞれの授業ごとに目標設定があり、態度・知識・技能・協調性の 4 つの目標を達成するというねらいが明確にあった。授業中に子どもたちはお互いに自分の意見を言うことができるし、それぞれが異なる役割を持って授業を支え合うなど、古い体育とは大きく異なっていた』」（西山, 2024, p41）からである。加えて教員らの変化も確認された。対面でのワークショップが可能となった 2022 年初頭は、登壇者の発表を聴くことに徹している教員が殆どであった。しかし、時を経るごとに自由闊達に意見を交換する教員が増え、自分たちの考えをワークショップ内で発表することも最終的には当たり前の光景と言えるようになった。指導者である教員たちにも柔軟性や積極性をもたらした本プロジェクトは大きなインパクトがあったと言える。また、プロジェクト期間中、2024 年に今までのカンボジアの体育科教育の発展の歴史を JICA 緒方貞子平和開発研究所として、『未来ある子ども

もたちに「新しい体育」を『体育が つなげた仲間たちのカンボジア体育の変革』という著書としてプロジェクトマネージャーの西山を中心にまとめることができた。本著書は、日本語であるため、日本のスポーツを通じた開発に興味がある関係者に広く読まれると共に、2025 年にクメール語への翻訳も進められており、今後カンボジアの体育科教育をまとめた著書として広く様々な方々に読まれることが期待される。

(5) 効率性

本事業は効率性が高い事業であったと言える。以下、計画した活動をどのように実行してきたかという観点で説明する。事業開始時の計画では 2021 年初頭からワークショップや体育授業モニタリングを行う計画であったが、コロナ禍における学校閉鎖のためにそれらが 1 年遅れる事となり、計画が後ろ倒れになった。しかし、そのコロナ禍において作成した高校教員向けの指導書が以後の活動の助けとなった。2021 年 12 月以降はカンボジアにおける年度初めに 3 都・州全体向けの普及計画策定ワークショップ、それぞれの都・州での個別のワークショップと授業モニタリング、年度の終わりに普及計画の実施状況や課題を共有する評価ワークショップという流れで 3 年余り活動できた。2021 年のコロナ禍で修正した活動計画自体は問題なかったと考えるが、以後の急激な円安によってワークショップ、モニタリングの回数を減らさざるを得なくなり、特に広い面積に数多くの学校が点在するバタンバン州での体育普及に困難を抱えることとなった。基本的には、対象 3 都・州で同回数の活動を実施してきたが、学校数の多いバタンバン州や、他州に比べ当会との連携実績の浅いプノンペン都に多くの予算を配分し、活動回数を増やすこともできたと考えられる。しかしながら、そうした困難な条件があつた中でも、地方教育局と連携を密にとり、モニタリング日程を工夫したり、体育科教育に必要な情報を共有したりしたため、多くの学校への体育科教育の普及を実現できた。また活動数の観点からは、前述の通り、予定していた 78 の活動のうち、94%にあたる 73 の活動が実行できた。従って本プロジェクトは限られた条件の中で最大限の効率性を持って実行されたものであると言える。

(6) 持続性

本事業においては、教育省、都・州・郡教育局、小中高等学校の校長・教員と直接的に連携し、さらには学校に通う子ども達も間接的な裨益者としてきた。教育省は当会とともに作成してきた指導書等を用いて、カンボジア全土への体育の普及を進めている。また、都・州・郡教育局は本事業を通して、ワークショップやモニタリングの手法を会得しており、既に自主的な活動を行っている地域もある。そうした様子はソーシャルメディアの Facebook や Telegram を通して随時共有されており、他の地域にも伝播する可能性がある。また学校レベルでは、校内で体育に関する研修会を開く学校がみられてきており、授業の様子を随時、写真や動画をソーシャルメディアで共有する教員が多数存在する。Telegram の 3 都・州それぞれのグループには、それぞれ 1000 人超の教育局担当官・校長・教員らが参加しておりこれらの取り組みが今後も広がり、互いに助言し合っていく事が予想され、体育の普及が持続していく可能性は高いと考える。

2025 年 1 月に実施した体育普及計画策定ワークショップでは、プロジェクト終了後の対象 3 都・州・郡における 2025 年 2 月以降の普及計画を策定した。プロジェクト開始前は各都・州・郡では体育・スポーツ予算の中でほとんどの予算がスポーツ大会の開催に充てられていた中で、それぞれの都・州・郡で体育を継続して普及していきたいという普及計画が提案された。

今後はそれぞれの都・州・郡において体育を普及するためのワークショップやモニタリングに予算が充てられ、新しい体育が引き続き普及されることを期待する。

また、教育省や一般社団法人 Social Compass と開発した普及コンテンツは、カンボジア国内の教員や子ども達がスマートフォン等の端末でインターネットにさえ接続できれば、いつでも視聴できるものである。スマートフォンの普及率が極めて高いカンボジアにおいて、引き続き体育科教育の助けとなるものであり、プロジェクト終了後も、このコンテンツを通して体育科教育、特にリズム運動の授業の質が向上していく事が期待できる。

組織の体制としては、プロジェクトマネージャーの西山が全体を統括し、教育省に対する提言や全体的な活動方針を定め、プロジェクトオフィサーの森が方針に従った事業・予算管理、JICA との交渉・調整を行い、国内調整員の井上が支出状況等、財務面の管理を徹底。小野田は井上と連携して、財務面の管理に貢献。現地調整員の米山はこれまでカンボジアにおいて現地関係者との関係を長きにわたって構築し、活動面、財務面においても能力を存分に発揮した。また現地業務補助員のヴォン・ヴィライとモム・チャンマリーは現地関係者から信頼を集め、主体性を持って活動に当たってきたため、事業を滞ることなく進める事ができた。同じく現地業務補助員のロン・スライリンは財務面の管理、そして出張等の活動にも参加するなど多岐にわたる職務で貢献した。これらのことから組織・体制面においては盤石を期していたと言える。

本事業に関わった当会職員は、引き続き勤務を続ける者が多数であり、今後も技術面からのカンボジア体育への普及に対する貢献方法を模索していく。カンボジア教育省や地方教育局と当会は良好な関係を構築しており、今後はそれら現地関係機関が主導して進める体育科教育の普及に対し、必要に応じて支援の方法を考えていく。

(7) 市民参加の観点での評価

2022年から3年間にわたって実施した本邦研修においては、岡山県、東京都、神奈川県の小中高等学校をカンボジア人研修員らが訪問し、教員や子ども達との意見交換、さらには給食をともに食べ、国際交流の場を設けるなどしてきた。さらに、2024年には東京・市ヶ谷のJICA地球ひろばにてセミナーを開催し、カンボジアの体育の紹介にとどまらず、日本の参加者とともに創作ダンスに取り組むなど、両国の交流に寄与した。

日本の市民に対しては、当会ホームページから閲覧可能である当会の通信、さらにはFacebookやInstagramから活動を随時公開し、本事業について周知する工夫を行った。

4. 今後に活かすためのグッドプラクティス・教訓・提言等

本事業の活動時、様々な場面において、新しい体育が根付き、人々の意識や行動を変えて来た事を知ることができた。バットアンバン州では商店にいた子どもに「体育関係の研修に来た」と伝えたところ、「体育は楽しい。今、学校にプールはないけど、いつか水泳もやってみたい。」との声をきくことができた。教員が熱心に体育を指導し、子ども達に興味を抱かせる内容になっていることを実感できた瞬間であった。

カンボジアにおいて事業を円滑に進めるためには、高官をはじめとする政府関係者や現場の関係者など、様々な立場の人達と協力していく必要がある。時間がかかる事もあるが、特に立場が上の人達の理解を得る事は重要であり、それを経ることで、以後の活動が円滑に進むことがあるので、留意しておきたい事柄である。一方で、立場に関係なく相手の事を理解しようとする姿勢は必須である。言語や文化の違いから理解が難しいことがあっても、時間をかけて

説明する事で、活動を進捗させることができる。カンボジアの人々は共に時を過ごすことを大事にされている方が多いので、それを理解していきたい。

本事業を含め、JICA と当会は草の根技術協力事業を通して、カンボジアの体育普及を進めてきた。今後は、新たな資金調達を考え、カンボジアの体育普及への継続的な協力方法を模索する。当会は別事業としてカンボジア国立体育スポーツ研究所（NIPES）の支援を行っている。NIPES では中学・高校の体育教員の養成を行っている事から、今後は教員養成と卒業生の調査を関連させて現場の体育科教育を支援していく道も考えられる。

また、本事業での経験と知識を共有していくことにより、今後はカンボジアのみならず、他のアセアン諸国や、他の国々への展開も検討していく。

※A4 サイズ 5 枚を目途に簡潔にまとめてください。

(参考文献)

- (1) JICA プロジェクト・ヒストリー・シリーズ 未来ある子どもたちに「新しい体育」を 体育がつなげた仲間たちのカンボジア体育の変革, 西山直樹, (株) 佐伯コミュニケーションズ出版事業部, 2024